

市川生活指南



问



答



为了在市川市
生活得方便和舒适

1000

50

5

100

10

市川市

市川市欢迎您

欢迎大家来到市川市！您在日本的生活怎么样？离开了自己的祖国在这里生活，由于语言和习惯的不同会产生种种不安和烦恼。为了尽量给大家提供一些帮助，使大家每天过得更愉快，更舒适方便，市川市发行了这本外语版便民手册。手册中介绍了与大家关系密切的市役所的业务指南、健康保险以及市川市的国际交流等情况。希望大家把它作为熟悉市川市的信息来源随时加以利用。

ようこそ市川市へ

皆さん、市川市へようこそ！日本の生活はいかがですか。住みなれた母国を離れての生活では、言葉や習慣の違いからさまざまな不安や悩みが生じることと思います。そこで市川市では、皆さんの不安や悩みを少しでも解消し、毎日をより楽しく、快適に過ごせるように、この市民便利帳外国語版を発行いたしました。皆さんの日常生活に関わりの深い市役所業務の案内や、公共施設、市内の様子などをご紹介します。市川市を知る身近な情報源としてご活用いただければ幸いです。

市川市的景点 市川市の見どころ



终身学习中心
(Media 中心) (鬼高 1 丁目)
生涯学習センター
(メディアパーク) (鬼高 1 丁目)



i-link town 展望施設
(市川南 1 丁目)
アイ・リンクタウン展望施設
(市川南 1 丁目)



法华经寺 (中山 2 丁目)
法華經寺 (中山 2 丁目)



动物园 (大町)
動物園 (大町)



东山魁夷纪念馆 (中山 1 丁目)
東山魁夷記念館 (中山 1 丁目)



郭沫若纪念馆 (真间 5 丁目)
郭沫若記念館 (真間 5 丁目)

目录

目次

黄页 (市川市的主要设施联系窗口一览)	2	イエローページ (市川市の主な施設連絡先一覧)
咨询窗口	4	相談窓口
『110』(警察) / 『119』(火警、急救)	6	『110』 / 『119』
防灾	7	市川市の防災対策
避难场所	10	避難場所
急病	14	急病
迁入、迁出	15	転入・転出
印章登录	17	印鑑登録
税金	18	税金
养老金	19	年金
保险	20	保険
母子保健、成人保健	21	母子保健・成人保健
福利	23	福祉
教育	24	教育
国际交流	25	国際交流
垃圾	27	ごみ
自行车停车场	30	自転車駐輪場
生活信息	31	暮らしサポートガイド
市内的交通	32	市内の交通
市川交通指南	32	市川ガイドマップ
紧急联系窗口		緊急連絡先



黄页 イエローページ

- **市川市役所 八幡 1-1-1** 047-334-1111
- **支所、出張所**
- 行徳支所 末广 1-1-31 047-359-1114
- 大柏出張所 南大野 2-3-19 047-339-3111
- 南行徳市民中心 南行徳 1-21-1 047-359-7891
- 市川站行政服务中心 市川南1-1-1
- THE TOWERS EAST 3 楼 047-704-3111
- **福利关系**
- 市川儿童咨询所 (县)
- 东大和田 2-8-6 047-370-1077
- **消费生活**
- 消费服务中心 市川南1-1-1
- THE TOWERS EAST 2 楼 047-320-0666
- **保健、医疗**
- 康复医院 柏井町 4-229-4 047-320-7111
- 保健中心 南八幡 4-18-8 047-377-4511
- 南行徳保健中心 南行徳 1-21-1 047-359-8785
- 国立国际医疗中心国府台医院
- 国府台 1-7-1 047-372-3501
- 急病诊疗所 大洲 1-18-1 047-377-1222
- 节假日急病等牙科诊疗所
- 大洲 1-18-1 047-377-8888
- 浦安市急病诊疗所
- 浦安市猫实 1-2-5 047-381-9999
- **火葬场、灵园**
- 市川市斎场 大野町 4-2610-1 047-338-2941
- 市营灵园 (事务所)
- 大野町 4-2481 047-337-5696
- **公园**
- 动物园 大町 284 047-338-1960
- 观赏植物园 大町 213-1 047-339-4411
- 万叶植物园 大野町 2-1857 047-337-9866
- 行徳野鸟观察舍 福荣 4-22-11 047-397-9046
- **教育、文化、社区**
- 文化会馆 大和田 1-1-5 047-379-5111
- 中央图书馆
- 鬼高 1-1-4 (成人教育中心内) 047-320-3346
- 平田图书馆 平田 1-20-16 047-321-2243
- 行徳图书馆 末广 1-1-31 047-358-9011
- 南行徳图书馆 相之川 1-2-4 047-357-4188
- 信笃图书馆 高谷 1-8-1 047-328-8831
- 市川站南口图书馆 市川南1-1-1
- THE TOWERS WEST 3 楼 047-325-6241
- 文学博物馆
- 鬼高 1-1-4 (成人教育中心内) 047-320-3334
- 中央儿童馆
- 鬼高 1-1-4 (成人教育中心内) 047-320-3337
- 八幡市民谈话室 八幡 2-4-8 047-334-5656
- 南行徳市民谈话室 南行徳 1-21-1
- (南行徳市民中心内) 047-359-5451
- 考古博物馆 堀之内 2-26-1 047-373-2202
- 历史博物馆 堀之内 2-27-1 047-373-6351
- 自然博物馆 大町 284 047-339-0477
- 东山魁夷纪念馆 中山1-16-2 047-333-2011
- 体育中心 国府台 1-6-4 047-373-3111
- 盐滨市民体育馆 盐滨 4-9-1 047-398-2311
- 信笃市民体育馆 高谷 1-8-2 047-327-6336
- 市民游泳池 北方町 4-2270-3 047-338-7346
- 男女共同参与策划中心 市川 1-24-2 047-322-6700
- 勤劳福利中心 南八幡 2-20-1 047-370-5201
- 勤劳福利中心分馆 南八幡 5-20-3 047-370-1357
- 少年自然之家 大町 280-4 047-337-0533
- 市川市民野营场 (体育课)
- 柏井町 2-992-1 047-373-3111
- 中央公民馆 八幡 4-2-1 047-334-4279
- 菅野公民馆 菅野 6-7-2 047-322-7761
- 鬼高公民馆 鬼高 2-12-23 047-334-2612
- 信笃公民馆 高谷 1-8-1 047-327-6807
- 东部公民馆 本北方 3-19-16 047-337-8886
- 柏井公民馆 柏井町 2-844 047-338-2988
- 大野公民馆 南大野 2-3-19 047-339-3400
- 若宫公民馆 若宫 2-15-8 047-336-7958
- 市川公民馆 市川 2-33-2 047-321-1171
- 西部公民馆 中国分 2-13-8 047-373-8175
- 市川站南公民馆 大洲 4-18-3 047-370-3564
- 曾谷公民馆 曾谷 6-25-5 047-372-2871



行徳公民馆 末广 1-1-31 047-356-0763
 本行徳公民馆 本行徳 12-8 047-359-1351
 幸公民馆 幸 1-16-18 047-398-0481
 南行徳公民馆 相之川 1-3-7 047-356-7371

● **消防、警察**

消防局 八幡 1-8-1 047-333-2111
 东消防署 八幡 1-8-1 047-334-0119
 西消防署 市川 1-24-2 047-323-0119
 南消防署 行徳站前 4-6-19 047-397-0119
 北消防署 曾谷 2-7-2 047-338-0119
 市川警察署 鬼高 4-4-1 047-370-0110
 行徳警察署 盐滨 3-10-18 047-397-0110

● **邮局**

市川邮局 平田 2-1-1 047-325-4384
 行徳邮局 香取 2-1-16 047-357-0673

● **交通**

JR 总武线

市川站 047-322-2160
 本八幡站 047-334-3832
 下总中山站 047-334-2881

JR 武藏野线

市川大野站 047-338-4323

JR 京叶线

市川盐滨站 047-395-9828
 二俣新町站 047-327-5708

京成线

京成八幡站 047-322-3863
 鬼越站 047-336-6140
 市川真间站 047-322-3025
 菅野站 047-326-7535
 国府台站 047-322-2369
 京成中山站 047-334-3934
 东中山站 047-334-6860

东京METRO东西线

行徳站 047-357-5821
 南行徳站 047-356-0082
 原木中山站 047-335-4125
 妙典站 047-357-5721

北总线

北国分站 047-371-5554
 松飞台站 047-386-8362
 大町站 047-338-3207

都营地铁新宿线

本八幡站 047-324-5000

京成巴士

市川营业所 柏井町 4-271-2 047-337-1451

● **自来水、煤气、电气**

县水客户中心 043-310-0321
 (株)市川水道中心 0120-043262
 京叶煤气 市川南 2-8-8 047-361-0211
 东京电力(株) 047-361-0211
 千叶用户服务中心(第二) 0120-99-5555

● **其它**

市川税务署 北方 1-11-10 047-335-4101
 市川公共职业安定所
 南八幡 5-11-21 047-370-8609
 市川简易法院 鬼高 2-20-20 047-334-3241
 千叶家庭法院市川出張所
 鬼高 2-20-20 047-336-3002





咨询窗口(1)

相談窓口(1)

问 哪儿可以用外语来接待各种咨询?

答



● 外国人咨询窗口
电话: 047-336-8030

在咨询窗口提供有关办理行政手续的信息和建议。敬请联系和利用。

接待时间

地点	周一	周二	周三	周四	周五
市川市政厅 (一楼)	10:00-17:00	13:00-17:00	10:00-17:00	10:00-17:00	13:00-17:00
	英语 日语 汉语	英语 日语	英语 日语 汉语	英语 日语 西班牙语 (第一、第三、第五周)	英语 日语
行德支所办公室 (一楼)	10:00-17:00	10:00-17:00	10:00-20:00	10:00-17:00	10:00-17:00
	英语 日语 汉语 (第二、第四周)	英语 日语	英语 日语 汉语 (15:00为止) 西班牙语 (15:00开始)	英语 日语 西班牙语 (第二、第四周)	英语 日语

● 千叶县国际交流中心

千叶县外国人电话咨询
043-297-2966
接待时间:
英语、日语: 周一~周五
9:00~12:00、13:00~16:00
汉语: 周二 9:00~12:00
西班牙语: 周一~周三
9:00~12:00、13:00~16:00

● 入国管理局信息中心

提供出入国及在日本国居住的所需手续等信息咨询
0570-013904
03-5796-7112 (IP,PHS,海外)
接待时间:
周一~周五 8:30~17:15 (电话)
9:00~16:00 (访问)
接待语言: 英语、西班牙语、葡萄牙语、汉语、韩国语、日语

● 外国人综合咨询援助中心

接受在日本生活的外国人的咨询。
03-5155-4039或03-3202-5535
接待时间:
周一~周五 9:00~16:00
接待语言:
英语、汉语、西班牙语、葡萄牙语、孟加拉语、越南语、印度尼西亚语

咨询窗口(2)

相談窓口(2)



● 东京地方税务局税务咨询事务所

有关所得税等国税的咨询
咨询业务仅限于电话咨询。

03-3821-9070

接待时间:

周一~周五 9:00~12:00,13:00~17:00

接待语言: 英语

● AMDA 国际医疗信息中心

介绍能够提供外语服务的医疗机构。同时提供面向医疗机构的电话口译服务。

03-5285-8088

接待语言

英语、汉语、韩语、西班牙语、泰语: 每天
9:00~20:00

葡萄牙语: 周一、三、五 9:00~17:00

他加禄语: 周三 13:00~17:00

越南语: 周四 13:00~17:00

休息日: 国定假日以及年底年初

● 日本国际社会事业团 (ISSJ)

这是本部设在日内瓦的国际福利机构。接受过专门训练的社会工作者提供关于跨国收养子女、跨国婚姻以及难民问题的个别指导和咨询。

03-5840-5711

接待时间: 每周周一~周五 10:00~16:00

接待语言: 日语、英语、菲律宾语(他加禄语)、泰语

● NTT 信息

答复有关 NTT 的问讯事项

0120-364-463

接待时间: 周一~周五 9:00~17:00 (国定假日
与年底年初除外)

接待语言: 英语、汉语、葡萄牙语、西班牙语、
韩语等

● 国际观光振兴机构 (JNTO)

外国人综合观光问讯处 (TIC)

03-3201-3331

接待时间: 全日服务 9:00~17:00
(1月1日只提供电话服务)

接待语言: 英语、汉语、韩语

JNTO网页为您提供有关日本的旅游信息。





110 (事故、犯罪) / 119 (火灾、急救)

110(事故・犯罪) / 119 (火災・救急)

火灾和急救—119

拨打119报警的时候，请首先告知是火灾还是急救。

火灾时的报警例：

- 1) 有火灾。
- 2) 在市川市市川〇〇〇丁目〇番〇号。附近有〇〇小学（地点，附近的目标物等）
- 3) 我家的厨房起火了。
- 4) 我叫〇〇〇。

急救时的报警例：

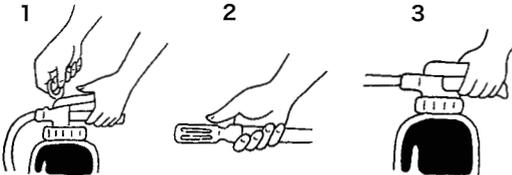
- 1) 请派出急救车。
- 2) 在市川市市川〇〇〇丁目〇番〇号。附近有〇〇小学（地点，附近的目标物等）
- 3) 我叫〇〇〇。

电话指南（日语） 047-333-3636

随时用录音带向您提供有关灾害的信息。

灭火器的使用方法

- 1) 拔掉安全销。
- 2) 拉出喷管，将喷嘴对准火焰根部。
- 3) 用力按下并紧握压把和手柄。



事故、犯罪—110

打电话给110时，要说明事故、犯罪等事件的内容。

犯罪事件时的报警例：

- 1) 有小偷进来了。
- 2) 我是〇〇〇。（报警者姓名）
- 3) 住址是市川〇丁目〇番〇号〇〇小学校的前面。
（地点、附近的目标物等）



火事・救急-119

119番通報では、最初に火事か救急かを伝えます。

＜火事の場合の通報例＞

- 1) 火事です。
- 2) 住所は市川市市川〇丁目〇番〇号です。近くに〇〇小学校があります。
（場所、附近の目標物等）
- 3) 自宅の台所が燃えています。
- 4) 私の名前は〇〇・〇〇です。

＜救急の場合の通報例＞

- 1) 救急車をお願いします。
- 2) 住所は市川市市川〇丁目〇番〇号です。近くに〇〇小学校があります。
（場所、附近の目標物等）
- 3) 私の名前は〇〇・〇〇です。

テレホン案内（日本語）

☎047-333-3636 災害についての情報を、テープによりお知らせしています。

＜消火器の使い方＞

- 1) 安全ピンをぬく。
- 2) ホースをはずし火元に向ける。
- 3) レバーを強くにぎる。

＜事故・犯罪-110＞

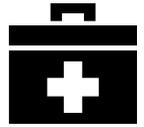
110番に電話をかけ、事故、犯罪など事件の内容を伝えます。

犯罪の場合の通報例

- 1) 泥棒に入られました。
- 2) 私は〇〇・〇〇です。
（通報者氏名）
- 3) 住所は市川〇丁目〇番〇号〇〇小学校の前です。
（場所、附近の目標物等）

市川市の防災対策(1)

市川市の防災対策(1)



市川市在灾害发生时将设立灾害对策本部，并建立了防灾系统，使各个部门都能迅速应对。此外，市内的各小学（39校）与市的灾害对策本部协作进行各小学区内的受灾情况等的信息收集和发送，成为起到地区的防灾基地作用的场所。

发生灾害时，请各位市民注意要掌握正确的信息，沉着冷静地采取行动。



● 发生灾害时的信息

灾害发生时，防灾行政无线广播、宣传车、消防车、J:COM市川、市川FM广播（83.0MHz）等都会发布信息。

● 防灾行政无线广播

一旦发生大地震，就会出现电话不易打通，因停电造成电视无法使用等现象。由于信息不足，发生谣传而造成恐慌，这是可想而知的。为此，市政府为了能够尽早地向各位居民传达正确信息，在市内各处设置了防灾无线广播。

通过室外接收装置的扬声器来发出通知，以声音传达范围大约300米为基准进行设置。

市川市为了确认机器是否正常工作，在中午12点通过扬声器播放钟声（威斯敏斯特教堂的钟声），下午5点播放旋律（德沃夏克·回家）。此外，从11月到2月，为督促孩子们在天黑前尽快回家，在16点30分播放“关爱孩子的广播”。如果听不见附近的无线广播的播放声音时，请与地域防灾课（047-704-0065）联络。

● 防灾知识的普及

举办讲演会和防灾训练等活动。

● 推动建立地区防灾组织

由自治（町）会等建立和培养地区（自主）的防灾组织。

市川市では、災害発生時に災害対策本部を設置し、各機関が速やかに対応できるシステムとなっております。また、市内の各小学校（39校）は、市の災害対策本部と連携して各小学校区内の被災状況等の情報収集や発信を行う地域の防災拠点としての役割を担う場所になります。

情報を入手して、落ち着いて行動するように心がけてください。

●災害時の情報

災害時には、防災行政無線、広報車、消防車、J:COM市川、市川エフエム放送（83.0MHz）などから情報を発信します。

●防災行政無線

大地震が発生すると電話がかかりにくくなったり、停電等により、テレビが使用できなくなったりします。情報不足からデマが発生し、パニックが起きることが予想されます。そこで市では住民のみなさんに正しい情報を早く伝達できるよう市内各所に防災行政無線を設置しています。

屋外受信装置のスピーカーからの音声は、伝達範囲約300mを基準として設置しています。

市川市では、機器が正常に作動するかどうかの確認を行うため12時にチャイム（ウエストミンスター寺院の鐘）、17時にメロディー（ドボルザーク・家路）を鳴らしています。また、11月から2月まで暗くなる前に子どもの帰宅を促すため16時30分に「子どもの見守り放送」を行っています。近くにある無線から聞こえない時は、地域防災課（☎047-704-0065）へご連絡をお願いします。

●防災知識の普及

講演会や防災訓練などを実施しています。

●地域防災組織結成の推進

自治（町）会など、地域（自主）防災組織の育成を図っています。



市川市の防災対策(1)

市川市の防災対策(1)

● 防災備蓄

在市内15处建有防灾仓库，14处设有防灾用水井，以备紧急时使用。

● 医疗救护所

在市内，通过（一般社団法人）市川市医师会等的协助，在市内最多15个地方设置了医疗救护所。大柏小学、宫久保小学、曾谷小学、国府台小学、市川小学、富貴島小学、中山小学、大洲防灾公园、鬼高小学、信篤小学、第七中学、南行徳小学、妙典小学、广尾防灾公园、东京齿科大学市川综合医院前。

● 为了应对发生灾害时的受灾情况等，在市的灾害对策本部及各小学（避难所）配备翻译等志愿人员。

防灾对策

平时做好了充分的准备吗？

- 1) 家庭防灾会议
 - ・ 紧急时的联系方式
 - ・ 避难场所的确认
- 2) 紧急时必要的电话号码的确认
 - ・ 本国的大使馆
 - ・ 孩子的学校以及自己的工作单位
- 3) 紧急用携带物和储备品的准备
 - ・ 最少要备足3天的用量
 - ・ 婴幼儿、高龄者和女性的必需品
- 4) 居家安全对策
 - ・ 防止衣柜等倒落的措施
 - ・ 防止玻璃等飞散的措施
 - ・ 房屋的耐震诊断，整修
- 5) 防灾用品等的准备
 - ・ 初期灭火用品
 - ・ 从倒塌的房屋内救人时用的器材
- 6) 参加防灾讲习会和训练

紧急用携带品清单

- ・ 防灾食品（干燥面包等不用烹调就能吃的食品）
- ・ 饮料水
- ・ 手电筒
- ・ 便携式收音机
- ・ 预备电池
- ・ 火柴和打火机
- ・ 贵重物品（现金，护照，印章等）
- ・ 急救包
- ・ 衣服
- ・ 雨具
- ・ 纸巾
- ・ 其他必需用品

● 防灾備蓄

市内15ヵ所に防災倉庫、市内14ヵ所に防災用水井を設置し非常時に備えています。

● 医療救護所

市内には、（一社）市川市医師会等の協力によって、最大で市内15箇所に医療救護所を設置します。大柏小学校、宮久保小学校、曾谷小学校、国府台小学校、市川小学校、富貴島小学校、中山小学校、大洲防災公園、鬼高小学校、信篤小学校、第七中学校、南行徳小学校、妙典小学校、広尾防災公園、東京歯科大学市川総合病院前。

● 通訳等ボランティアは、災害発生時における被災状況等に応じて市の災害対策本部・各小学校（避難所）等に配置されます。

<防災対策>

日頃の備えは万全ですか？

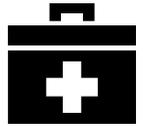
- 1) 防災についての家族会議
 - ・ 非常時の連絡方法
 - ・ 避難場所の確認
- 2) 非常時に必要な電話番号の確認
 - ・ 自国の大使館
 - ・ 子どもの学校や勤務先
- 3) 非常用持出品・備蓄品の準備
 - ・ 備蓄は最低限3日分
 - ・ 乳幼児、高齢者、女性の必需品
- 4) 家の安全対策
 - ・ タンスなどの転倒防止策
 - ・ ガラスなどの飛散防止策
 - ・ 耐震診断、改修
- 5) 防災用品などの準備
 - ・ 初期消火用品
 - ・ 倒壊した家屋からの救出用機材
- 6) 防災講習会、訓練への参加

<非常持ち出し品リスト>

- ・ 非常食（乾パンなど火を通さないで食べられるもの）・ 飲料水
- ・ 懐中電灯・携帯ラジオ
- ・ 予備電池・マッチやライター
- ・ 貴重品（現金、パスポート、印鑑など）・ 救急セット・衣類
- ・ 雨具・ティッシュペーパーなど

市川市的防灾对策(2)

市川市の防災対策(2)



紧急用储备品清单

- 紧急食物
- 饮用水 (大致每人每天3公升)
- 简易厕所
- 卫生筷
- 杯子
- 其他必需用品

防灾用品清单

- 斧子
- 锤子
- 铲子
- 锯子
- 撬棍
- 防雨塑料布
- 灭火器
- 三角水桶
- 将浴池盛满水
- 其他必需用品



<非常储备品リスト>

- 非常食
- 饮用水(1人1日3リットルを目安に)
- 簡易トイレ
- 割りばし・コップなど

<防災用品リスト>

- おの・ハンマー・スコップ
- のこぎり・バール・防雨シート
- 消火器・三角バケツ・風呂水の汲み置きなど

发生地震时怎么办?

人在房间里的情况下

- 钻入桌子等下面，确保身子的安全。
- 熄灭用火。如有冒火，要尽可能作初期灭火。
- 打开房门等，确保出口。
- 通过收音机等获取正确信息，徒步去避难。
- 不要使用电梯。

人在屋外的情况下

- 当心瓦片、招牌等掉落。
- 海边有出现海啸的危险，要去高处避难。
- 如果正在驾驶汽车，就要慢慢降低车速，把车停在路边或空地上。关闭发动机，让启动钥匙插在车上，同时不要锁住车门，徒步去安全的场所避难。
- 要离开崖地、围墙等有坍塌危险性的地方。

<地震が起きたら?>

屋内では

- 机などの下に入り、身の安全を確保する。
- 火の始末をする。もし出火したら初期消火に努める。
- 扉を開けるなど、出口の確保をする。
- ラジオなどで正しい情報を入手し、徒歩で避難する。
- エレベーターは使用しない。

屋外では

- 瓦や看板などの落下物に注意する。
- 海岸では津波の危険があるので高所に避難。
- 自動車の運転中は、徐々に速度を落とし路肩や空き地に止まる。エンジンを切り、キーは挿したまま、ドアをロックしないで徒歩で安全な場所に避難する。
- 崖地や塀など崩れる危険性のある場所から離れる。



避难场所

避難場所

出现灾害时的避难场所

市川市设置了121个临时避难所设施，90个避难所设施和5个大区域避难场所。根据地震或洪水的灾害种类，有的设施可使用，有的则不能使用，请务必加以确认。

※详细内容请浏览危机管理课的网站。

临时避难场所

受灾者最初避难的户外避难场所

名称	所在地
大町小学	大町 84-10
少年自然之家	大町 280-4
奥野木学园大町不二操场	大町 280-12
奥野木学园不二女子高校	八幡 4-5-7
自然博物馆	大町 284
第五中学	大野町 3-1993
大柏小学	大野町 2-1877
柏井公民馆	柏井町 2-844
大野小学	南大野 1-42-1
大野公民馆	南大野 2-3-19
县立市川东高校	北方町 4-2191
柏井小学	柏井町 1-1149-1
姥山贝冢公园	柏井町 1-1235
下贝冢中学	下贝冢 3-13-1
宫久保老人休憩之家	宫久保 4-2-4
宫久保小学	宫久保 5-7-1
北方小学	北方町 4-1356-1
市川学园	本北方 2-38-1
市川学园(第一操场等)	东菅野 4-1-1
稻越小学	稻越町 518-2
县立国分高校	稻越町 310
东国分中学	东国分 3-5-1
国分小学	东国分 2-4-1
第三中学	曾谷 3-2-1
曾谷小学	曾谷 7-18-1
百合台小学	曾谷 6-10-1
县立市川昂高校	东国分 1-1-1
考古博物馆	堀之内 2-26-1
历史博物馆	堀之内 2-27-1
小冢山公园	北国分 1-26
中国分小学	中国分 1-22-1
国府台小学	国府台 5-25-4

＜灾害时的避难场所＞

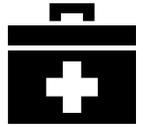
市川市では、避難場所を 121 施設、避難所 90 施設、広域避難場所を 5 地域設けています。地震や洪水などの災害種別によって、使用可能な場合と不可能な場合がありますので必ず確認してください。

※詳しい内容は危機管理課の Web サイトなどをご覧ください。

＜避難場所＞

被災者が最初に避難する屋外避難場所

名称	所在地
大町小学校	大町 84-10
少年自然の家	大町 280-4
奥野木学園大町不二グラウンド	大町 280-12
奥野木学園不二女子高校	八幡 4-5-7
自然博物館	大町 284
第五中学校	大野町 3-1993
大柏小学校	大野町 2-1877
柏井公民館	柏井町 2-844
大野小学校	南大野 1-42-1
大野公民館	南大野 2-3-19
県立市川東高校	北方町 4-2191
柏井小学校	柏井町 1-1149-1
姥山貝塚公園	柏井町 1-1235
下貝塚中学校	下貝塚 3-13-1
宮久保老人いこいの家	宮久保 4-2-4
宮久保小学校	宮久保 5-7-1
北方小学校	北方町 4-1356-1
市川学園	本北方 2-38-1
市川学園（第一グラウンド等）	東菅野 4-1-1
稲越小学校	稲越町 518-2
県立国分高校	稲越町 310
東国分中学校	東国分 3-5-1
国分小学校	東国分 2-4-1
第三中学校	曾谷 3-2-1
曾谷小学校	曾谷 7-18-1
百合台小学校	曾谷 6-10-1
県立市川昂高校	東国分 1-1-1
考古博物館	堀之内 2-26-1
歴史博物館	堀之内 2-27-1
小塚山公園	北国分 1-26
中国分小学校	中国分 1-22-1
国府台小学校	国府台 5-25-4



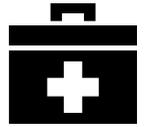
纯菜池绿地	中国分 4-27	じゅん菜池緑地	中国分 4-27
西部公民馆	中国分 2-13-8	西部公民館	中国分 2-13-8
里见公园	国府台 3-9	里見公園	国府台 3-9
市川公民馆	市川 2-33-2	市川公民館	市川 2-33-2
第一中学	国府台 2-7-1	第一中学校	国府台 2-7-1
县立国府台高校	国府台 2-4-1	県立国府台高校	国府台 2-4-1
体育中心	国府台 1-6-4	スポーツセンター	国府台 1-6-4
千叶商科大学	国府台 1-3-1	千葉商科大学	国府台 1-3-1
真间山弘法寺	真间 4-9-1	真間山弘法寺	真間 4-9-1
须和田公园	须和田 2-34	須和田公園	須和田 2-34
第二中学	须和田 2-34-1	第二中学校	須和田 2-34-1
真间小学	真间 4-1-1	真間小学校	真間 4-1-1
市川小学	市川 2-32-5	市川小学校	市川 2-32-5
须和田自治会馆	须和田 2-22-7	須和田自治会館	須和田 2-22-7
东菅野儿童交通公园	东菅野 2-23-5	東菅野児童交通公園	東菅野 2-23-5
昭和学院	东菅野 2-17-1	昭和学院	東菅野 2-17-1
菅野小学	菅野 6-14-1	菅野小学校	菅野 6-14-1
日出学园	菅野 3-23-1	日出学園	菅野 3-23-1
国府台女子学院	菅野 3-24-1	国府台女子学院	菅野 3-24-1
菅野公民馆	菅野 3-24-2	菅野公民館	菅野 3-24-2
八幡小学	八幡 3-24-1	八幡小学校	八幡 3-24-1
富贵岛小学	八幡 6-10-11	富貴島小学校	八幡 6-10-11
子之神社北方会馆	北方 3-17-23	子之神社北方会館	北方 3-17-23
东部公民馆	本北方 3-19-16	東部公民館	本北方 3-19-16
若宫小学	若宫 3-54-10	若宮小学校	若宮 3-54-10
葛饰八幡宫	八幡 4-2-1	葛飾八幡宮	八幡 4-2-1
中央公民馆	八幡 4-2-1	中央公民館	八幡 4-2-1
第四中学	中山 1-11-1	第四中学校	中山 1-11-1
中山小学	中山 1-1-5	中山小学校	中山 1-1-5
法华经寺	中山 2-10-1	法華経寺	中山 2-10-1
江戸川河岸地の绿地	市川南 3、4丁目附近	江戸川河川敷緑地	市川南 3・4丁目 地先
平田小学	平田 3-28-1	平田小学校	平田 3-28-1
县立市川工业高校	平田 3-10-10	県立市川工業高校	平田 3-10-10
官田小学	新田 4-8-15	官田小学校	新田 4-8-15
大和田小学	大和田 1-1-3	大和田小学校	大和田 1-1-3
大洲小学	大洲 4-18-1	大洲小学校	大洲 4-18-1
综合福利中心	大洲 4-18-3	総合福祉センター	大洲 4-18-3
大洲中学	大洲 4-21-5	大洲中学校	大洲 4-21-5
第八中学	大和田 4-9-1	第八中学校	大和田 4-9-1
鹤指小学	大和田 4-11-1	鶴指小学校	大和田 4-11-1
勤劳福利中心	南八幡 2-20-1	勤労福祉センター	南八幡 2-20-1
勤劳福利中心分馆	南八幡 5-20-3	勤労福祉センター分館	南八幡 5-20-3
鬼高小学	鬼高 2-13-5	鬼高小学校	鬼高 2-13-5
鬼高公民馆	鬼高 2-12-23	鬼高公民館	鬼高 2-12-23
稻荷木小学	稻荷木 1-14-1	稻荷木小学校	稻荷木 1-14-1



避难场所

避難場所

第六中学	鬼高 3-16-1	第六中学校	鬼高 3-16-1
地方批发市场	鬼高 4-5-1	地方卸売市場	鬼高 4-5-1
信篤公民館	高谷 1-8-1	信篤公民館	高谷 1-8-1
信篤市民体育館	高谷 1-8-2	信篤市民体育館	高谷 1-8-2
原木山妙行寺	原木 1-24-1	原木山妙行寺	原木 1-24-1
信篤小学	原木 2-16-1	信篤小学校	原木 2-16-1
购物中心江南市川原木店	原木 2526-6	ホームセンターコーナン市川原木店	原木 2526-6
二俣小学	二俣 678	二俣小学校	二俣 678
高谷中学	高谷 1627-4	高谷中学校	高谷 1627-4
县立市川南高校	高谷 1509	県立市川南高校	高谷 1509
本行徳公民館	本行徳 12-8	本行徳公民館	本行徳 12-8
行徳小学	富浜 1-1-40	行徳小学校	富浜 1-1-40
行徳中央公園	富浜 3-10	行徳中央公園	富浜 3-10
第七中学	末広 1-1-48	第七中学校	末広 1-1-48
盐烧中央公園	盐烧 5-6	塩焼中央公園	塩焼 5-6
盐烧小学	盐烧 5-9-8	塩焼小学校	塩焼 5-9-8
幸小学	幸 1-11-1	幸小学校	幸 1-11-1
行徳南部公園	幸 2-4	行徳南部公園	幸 2-4
南行徳小学	欠真間 1-6-38	南行徳小学校	欠真間 1-6-38
新浜小学	行徳駅前 4-5-1	新浜小学校	行徳駅前 4-5-1
行徳駅前公園	湊新田 2-4	行徳駅前公園	湊新田 2-4
南行徳公園	相之川 4-1	南行徳公園	相之川 4-1
南新浜小学	新浜 1-26-1	南新浜小学校	新浜 1-26-1
福栄中学	福栄 3-4-1	福栄中学校	福栄 3-4-1
新井小学	新井 1-18-13	新井小学校	新井 1-18-13
富美浜小学	南行徳 2-3-1	富美浜小学校	南行徳 2-3-1
福栄小学	南行徳 2-2-1	福栄小学校	南行徳 2-2-1
南行徳中学	南行徳 2-2-2	南行徳中学校	南行徳 2-2-2
东海面公園	南行徳 4-7	東海面公園	南行徳 4-7
县立行徳高校	盐滨 4-1-1	県立行徳高校	塩浜 4-1-1
盐滨小学	盐滨 4-5-1	塩浜小学校	塩浜 4-5-1
盐滨中学	盐滨 4-6-1	塩浜中学校	塩浜 4-6-1
盐滨1号公園	盐滨 4-9	塩浜1号公園	塩浜 4-9
盐滨市民体育館	盐滨 4-9-1	塩浜市民体育館	塩浜 4-9-1
妙典小学	妙典 2-14-2	妙典小学校	妙典 2-14-2
妙典中学	妙典 5-22-1	妙典中学校	妙典 5-22-1
大州防災公園	大州 1-18	大州防災公園	大州 1-18
永旺市川妙典店停车场	妙典 4-4-1, 5-3-1	イオン市川妙典店駐車場	妙典 4-4-1, 5-3-1
县立现代产业科学馆停车场	鬼高 1-1	県立現代産業科学館駐車場	鬼高 1-1
Nikke Colton广场	鬼高 1-1-1	ニッケコルトンプラザ	鬼高 1-1-1
和洋学園	国府台 2-3-1	和洋学園	国府台 2-3-1
广尾防災公園	广尾 2-3-2	広尾防災公園	広尾 2-3-2
新宿前公園	河原9	新宿前公園	河原9
购物中心Unidy千鸟町店	千鸟町1	ホームセンターユニディ千鳥町店	千鳥町 1



避难场所

指无法在自己家中生活时，进行避难的场所。
根据避难者的具体情况经判断认为有必要的情况下开设。

大区域避难场所

临时避难场所、避难所是在火灾蔓延等危险临近时提供避难的场所。

1. 包括市营陵园在内的大町、大野地区
2. 包括柏井町姥山贝塚公园在内的高地地区
3. 以堀之内在市立博物馆在内的北国分车站为中心的地区
4. 包括国府台公园、体育中心、里见公园在内的周边学园地区
5. 里见公园南侧的江戸川堤防（台风季节、下大雨时不能作避难场所）

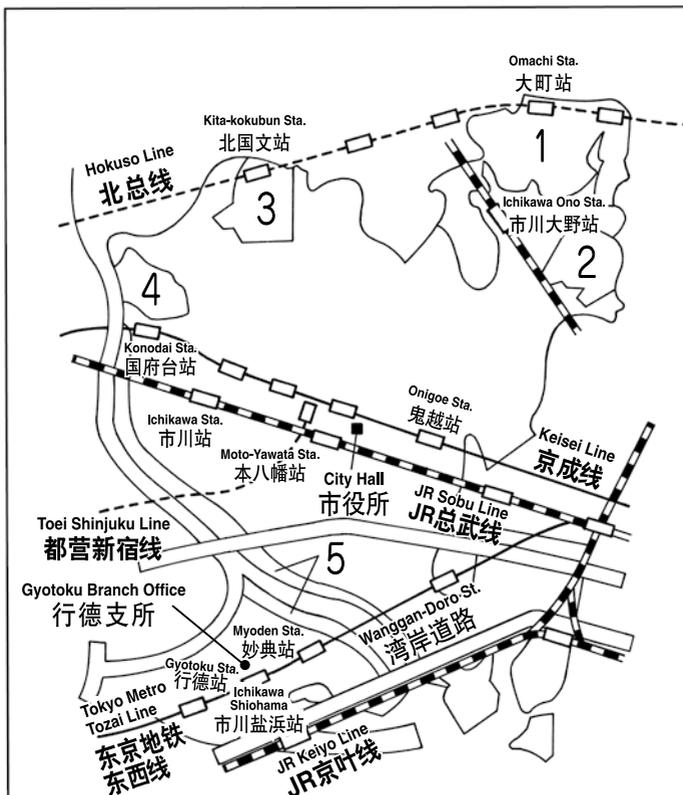
<避难所>

自宅で生活ができない場合に、避難生活を送る場所。避難者の状況により、必要と判断された場合に開設されます。

<広域避難場所>

避難場所、避難所が延焼火災などで危険が迫ってきた場合の避難地。

1. 市営霊園を含む大町・大野地区
2. 柏井町の姥山貝塚公園を含む高地地区
3. 堀之内の市立博物館を含む北国分駅を中心とした地域
4. 国府台公園・スポーツセンター、里見公園を含む周辺の学園地域
5. 里見公園南側の江戸川河川敷（台風シーズンや大雨時には避難場所として使用不可能になることもあります。）





急病 急病

问 夜间、节假日生病了怎么办？

答

市川市急病诊疗所

(大洲 1-18-1 市川市急病诊疗与福利中心内 047-377-1222)
诊疗科目：内科、小儿科、外科（周一～周五只有内科和小儿科）、
初期诊疗
诊疗时间：周一～周六 20:00～23:00
周日、节日、年底年初 (12/30-1/4)10:00～17:00、20:00～23:00

浦安市急病诊疗所

(浦安市猫実 1-2-5 浦安市健康中心内 047-381-9999)
诊疗科目：内科、小儿科
诊疗时间：周一～周五 20:00～23:00 周六 20:00～23:00
周日、节日、年底年初 (12/30-1/3)10:00～17:00、20:00～23:00

千叶急救医疗网络

通过千叶急救医疗网络可以检索医院、诊疗所等千叶县内医疗机构的信息。(应对语言：英语、中文、韩语)

千叶急救医疗网络
<http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

问 节假日牙痛怎么办？

答

市川市节假日急病等牙科诊疗所

(大洲 1-18-1 市川市急病诊疗与福利中心内 047-377-8888)
诊疗时间：周日、节日、年底年初 (12/30～1/4)
8/13～8/15 10:00～17:00
诊疗科目：牙科应急处理

浦安节假日急救牙科诊疗所

(浦安市猫実 1-2-5 浦安市健康中心内 047-381-4749)
诊疗时间：周日、节日、年底年初 (12/30～1/3)
诊疗时间：9:00～12:00
诊疗科目：牙科应急处理

Q. 夜间、休日に病気になったら？

市川市急病診療所（大洲 1-18-1 市川市急病診療・ふれあいセンター内
☎047-377-1222）
診療科目：内科、小児科、外科（月～金曜は内科、小児科のみ）初期診療
診療日時：月～土曜 20:00～23:00
日曜、祝日、年末年始（12/30～1/4）
10:00～17:00、20:00～23:00

浦安市急病診療所（浦安市猫実 1-2-5 浦安市健康センター内 ☎047-381-9999）
診療科目：内科、小児科
診療日時：月～金曜 20:00～23:00
土曜 20:00～23:00
日曜、祝日、年末年始（12/30～1/3）
10:00～17:00、20:00～23:00

ちば救急医療ネット
ちば救急医療ネットでは、病院・診療所など、千葉県内の医療機関情報を検索することができます。（英語、中国語、韓国語対応）

ちば救急医療ネット
<http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

Q. 休日に歯が痛くなったら？

市川市休日急病等歯科診療所（大洲 1-18-1 市川市急病診療・ふれあいセンター内 ☎047-377-8888）
診療日時：
日曜、祝日、年末年始（12/30～1/4）
8/13～8/15 10:00～17:00
診療科目：歯科応急処置

浦安市休日救急歯科診療所（浦安市猫実 1-2-5 浦安市健康センター内
☎047-381-4749）
診療日時：
日曜、祝日、年末年始（12/30～1/3）
診療時間：9:00～12:00
診療科目：歯科応急処置

迁入、迁出(1) 転入・転出(1)



问 迁入、迁出需要办理何种手续？

答

入境登记新的住址时或搬迁时需要申报住址。请携带以下资料至市政府办理手续。

- 【入境后登记住址时】护照、在留卡或者特别永住者证明书
- 【从市外迁入时】在留卡或者特别永住者证明书、迁出证明书（由之前的市区町村发放）
- 【迁出至市外时】在留卡或者特别永住者证明书
※发放迁出证明书
- 【在市内迁居时】在留卡或者特别永住者证明书

问讯处：市民課

自2012年7月9日起，之前的外国人登记法已废除，新的在留管理制度开始实施，并向对象人士发放“在留卡”。更改住址以外的手续在入境管理局办理。详情请向该局问询。

· 入境管理局主页

<http://www.immi-moj.go.jp/>

· 外国人在留综合信息中心 电话：0570-013904

Q. 転入・転出にはどのような手続きが必要ですか？

入国して住所を新しく登録する時や引越しをする時には、住所の届出が必要です。以下のものを持参して、市役所で手続きをしてください。

- 【入国後、住所を登録する時】旅券、在留カードまたは特別永住者証明書
- 【市外から転入する時】在留カードまたは特別永住者証明書、転出証明書（前住所地の市区町村で交付）
- 【市外へ転出する時】在留カードまたは特別永住者証明書
※転出証明書を発行します
- 【市内で転居する時】在留カードまたは特別永住者証明書

問い合わせ：市民課

平成24年7月9日より、それまでの外国人登録法が廃止となり、新たな在留管理制度が始まりました。対象者には「在留カード」が交付されます。また、住所変更以外の手続きは入国管理局で行います。詳しくは同局へ問い合わせください。

● 入国管理局ホームページ
<http://www.immi-moj.go.jp/>

● 外国人在留総合インフォメーションセンター ☎ 0570-013904



迁入、迁出(2) 転入・転出(2)

问 还有其他必须完成的事项吗？

答

<电气>

搬家后第一次使用电器时，请将电闸拨到“入”，然后在电闸上随附的电气使用申请表上填写好姓名、地址等，投入信箱中。

问讯处：东京电力(株)千叶用户服务中心（第二） 0120-99- 5555
5556

<http://www.tepco.co.jp/cn/index-c.html>

<煤气>

因为有LP煤气（丙烷气）和城市煤气两种，所以使用前请先加以确认。出现煤气泄漏时，请关闭总阀并打开门窗。

问讯处 京叶城市煤气客户呼叫中心 047-361-0211
LP煤气（丙烷气） 请与各营业厂家联系
煤气漏气专用咨询电话 047-325-1049

<自来水>

第一次使用时，请向水道局联系。自来水交费为2个月1次。

问讯处 县水客户中心 043-310-0321

<http://www.pref.chiba.lg.jp/chinese/index.html>

<电话>

申请时，需要在留卡等能确认地址和姓名的书面材料。

问讯处：NTT 东日本 116

手机或者PHS请拨打 0120-116-000

<http://www.ntt-east.co.jp/en/index.html>

Q. その他に必要なことはありますか？

<電気>

引っ越して初めて電気を使うときは、ブレーカーを「入」にして、ブレーカーに付いている電気使用申込書に名前・住所等を記入してポストに入れてください。

問い合わせ先：東京電力(株)千葉カスタマーセンター第二
☎0120-99-5555
5556

<ガス>

プロパンガス（LP）と都市ガスがありますので、確認してから使ってください。ガス漏れをしたときは、元栓を閉め、窓やドアを開けてください。

問い合わせ先：
京葉ガス
お客さまコールセンター
☎047-361-0211
ガス漏れ専用電話 ☎047-325-1049
プロパンガス 各納入業者へ

<上水道>

初めて使うときは、水道局へ連絡してください。水道料金の支払いは、2カ月に1度です。

問い合わせ先：
県水お客様センター ☎043-310-0321

<電話>

申し込むときは、在留カードなどの住所と氏名が確認できるものが必要です。

問い合わせ先：NTT 東日本 ☎116
携帯電話・PHS からは ☎0120-116-000





问 什么是印章登录？

答

在日本进行不动产登记和借贷金钱等时，使用印章（正式印章）。正式印章登录只限于已进行了居民登录的十五岁以上者。（手续费300日元）登录后发行的印章登录证（卡）在发行印章登录证明书（手续费300日元）时是必不可少的。

有关手续的说明

必须要有登录的印章及在留卡等

● 不能登录的印章

- 与住民票上所记载的姓名不一致的印章。
- 边长不到8mm或者超过25mm的正方形印章
- 橡皮印章等容易变形的印章。
- 戳印不鲜明的印章。
- 有缺陷的印章。



Q・印鑑登録ってなに？

日本では、不動産の登記や金銭の貸借などの際に、印鑑（実印）が使用されています。実印登録は住民登録をしている15歳以上のかたに限ります。（手数料300円）登録後に発行される印鑑登録証（カード）は、印鑑登録証明書の発行（手数料300円）の際に必要となります。

手続きについて

登録する印鑑及び在留カードが必要

● 登録できない印鑑

- 住民票に記載されている氏名と同じ文字で氏名を表していないもの。
- 8mm四方未満または25mm四方以上のもの。
- ゴム印など、変形しやすいもの。
- 印影が不鮮明なもの。
- 欠けているもの。



税金 税金

问 税金中，向市川市缴纳的税金包括哪 些项目？ 答

税金包括向国家缴纳的税金（国税）和向地方公共团体缴纳的税金（县税、市税）。其中向市川市缴纳的为市税。

市税：包括个人市民税、固定资产税（城市规划税）、小排量汽车税。

●个人市民税：针对个人上年所得征收的税金。对象为截至1月1日居住在市川市，入境后1年以上的人士或入境未满1年，就职工作将超过1年逗留时间的人士。

问讯处：市民税课

●固定资产税（城市规划税）：向土地和房屋征收的税金。对象为截至1月1日在市川市拥有土地和房屋的人士。

问讯处：固定资产税课

缴纳方法：市税可通过金融机构、便利店、互联网、账户汇款、信用卡缴纳。

滞纳金：若在规定期限内未缴纳市税，将从规定期限的翌日计算滞纳金。

问讯处：纳税·债权管理课

国税：包括向所得征收的所得税等。

问讯处：市川税务署 电话 047-335-4101

Q. 税金のうち、市川市に納める税金はどのようなものがありますか？

税金には、国に納める税金（国税）、地方公共団体に納める税金（県税・市税）があります。このうち、市川市に納めるのは市税です。

市税：個人市民税、固定資産税（都市計画税）、軽自動車税などがあります。

●個人市民税：個人の前年の所得に対してかかる税金です。対象者は1月1日現在市川市に住んでいて、入国後1年以上経過している人、または、入国1年未満で1年以上の滞在を必要とする職業についている人です。

問い合わせ先：市民税課

●固定資産税（都市計画税）：土地や家屋に課される税金です。対象者は、1月1日現在市川市に土地や家屋を所有している人です。

問い合わせ先：固定資産税課

納付方法：市税は、金融機関やコンビニエンスストア、インターネット、口座振替、クレジットカードなどで納めることができます。

延滞金：納期限までに市税を納められなかった場合、納期限の翌日から延滞金が発生します。

問い合わせ先：納税・債権管理課

国税：所得に対してかかる所得税などがあります。

問い合わせ先：市川税务署 ☎ 047-335-4101



问 什么是国民养老金？

答

国民养老金是居住在日本的20岁以上不满60岁的人加入的制度。保险费不受收入和年龄等的条件影响，为全国统一的金额。在缴纳保险费，满足一定领取条件的前提下，到了老龄或有了残疾时就可获得养老金。

问 必须加入国民养老金的人

答

规定进行了居民登录的20岁以上不满60岁的人可以参加。请到国民年金课办理加入手续。在日本的公司和工厂上班的人也有加入厚生养老金的情况。请向工作单位确认。

问 保险费要缴多少？

答

每个年度金额不同。根据送达的交费单在期限内到金融机构缴纳。缴纳保险费有困难时，可利用保险费免除等的制度，具体请与国民年金课商量。对学生来说，有暂缓支付保险费的学生缴纳特例制度。请到窗口申请。

问 什么是暂时退保金？

答

加入国民养老金并缴纳过保险费的人回国时，缴纳期间超过6个月以上等，如果满足一定条件，凡是2年以内提出要求的，可以领取暂时退保金。
问讯处：国民年金课

Q. 国民年金ってなに？

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の人が加入する制度です。保険料は収入や年齢などに関係なく全国一律です。

保険料を納め、一定の受給要件を満たすことで、高齢になった時や障害者になってしまった時などに年金が支給されます。

Q. 加入の対象は？

住民登録をした20歳以上60歳未満のかたは加入していただくことになっています。国民年金課で加入の手続きをしてください。

日本の会社や工場などに勤務しているかたは、厚生年金に加入する場合があります。勤務先にご確認ください。

Q. 保険料は？

年度ごとで金額が変わります。送付される納付書によって期限までに金融機関等で納めます。保険料を納めることが困難なときは、保険料免除等の制度がありますので、国民年金課へご相談ください。

学生の場合は、保険料の支払いが猶予される学生納付特例制度もあります。窓口で申請してください。

Q. 脱退一時金ってなに？

国民年金に加入し、保険料を納めた方が帰国することとなった場合は、納付期間が6カ月以上あることなど、一定の要件を満たしていれば、帰国後2年以内に請求をすることで、脱退一時金が受けられます。

問い合わせ先：国民年金課



保险 保险

问 请说明一下国民健康保险

答

在日本作为国家的医疗保险有在工作单位参加的“被雇用者保险”和“国民健康保险”，所有在日本国内有住处的人都必须参加其中一项。国民健康保险由参加者支付的保险费加上国家、县的补助来充作医疗费等。

参加手续：未参加其它国家医疗保险的人在迁入时，或进行过居民登录，参加被雇用者保险的人在辞职时，请提出申请。

保险费：保险证是一人一张卡，而保险费的支付义务由户主承担。

发放：

1. 因生病或受伤需要治疗时，请带上保险证。医疗费费的7成由国家负担，自己负担3成。（但是，不满6岁的为2成，70岁以上的为1成、2成、3成的其中一项）
2. 被保险者死亡或分娩等时，可领取国民保险金。
3. 在同一个月份同一个医疗机构接受治疗，其负担额超过一定数量时，可领取其差额。

在下述情况下也请提出申请。

- 由于交通事故等被第三者伤害时，有时也能用国家保险金接受治疗。
- 保险证丢失或污损时可重新领取。
- 迁出、出国、参加其它保险后等。

※ 也有些治疗不能享受国民保险，请咨询。

问讯处：国民健康保险课

Q. 国民健康保险について 教えてください

日本では、公的な医療保険として、職場で加入する「被用者保険」と「国民健康保険」があり、日本国内に住所を持つ全ての人がかどちらかに加入しなければなりません。国民健康保険は、加入者から支払われる保険税と国や県からの補助とあわせて医療費などにあてられているものです。

加入手続き：ほかの公的医療保険に加入していない人が転入した時、または住民登録をしており、被用者保険に加入している人が退職した時は届け出てください。保険証が交付されます。

保险费：保険証は1人ひとりにカードで交付されますが、保険税の支払い義務は世帯主に生じます。

給付：

1. 病気やけがで診療を受ける際に保険証を持参してください。医療費の7割を国保が負担します。3割は自己負担となります。（ただし、6歳未満は2割、70歳以上は1割・2割・3割のいずれか）
2. 被保険者が死亡したとき、出産したときなど国保から給付があります。
3. 同じ月に同じ医療機関で治療を受け、その負担額が一定額を超えた場合、差額が支払われます。

下記の場合も届け出てください。

- ・ 交通事故など、第三者から傷害を受けたとき、国保で治療が受けられる場合があります。
- ・ 保険証を紛失、汚損したときは再発行します。
- ・ 転出、出国、他の保険に加入したときなど。

※ 国保で受けられない診療もありますので、お問い合わせください。

問い合わせ先：国民健康保険課

母子保健、成人保健

母子保健・成人保健



问 有没有对分娩、乳儿的援助？

答

<妊娠、分娩>

在医疗机构确认怀孕后，请向保健中心或市役所市民课申报。会发给您一本母子健康手册。还随附健康检查等使用的受诊单，作为副册。（这不是免费票）

<讲座>

开设了母亲学习班、父母学习班（以初产为对象）、4个月婴儿讲座、爸爸妈妈营养班、婴儿辅食教室、孕妇齿科健诊。

<幼儿健康检查>

实施1岁6个月婴儿健康检查、3岁儿童健康检查等。单独向对象儿童寄送通知，进行介绍。

<家访>

婴儿出生后，请将母子健康手册副册中的《出生联络单》寄至保健中心。保健师、助产师等可上门拜访，提供育儿等咨询。

<咨询>

举办育儿咨询和成长发育咨询。

<乳幼儿的预防接种>

预防接种的种类

免费接种的年龄

Hib（乙型流感嗜血杆菌）

小儿肺炎球菌

脊髓灰质炎（小儿麻痹）

四种混合（白喉、百日咳、破伤风、

出生后2个月以上未滿5岁

出生后2个月以上未滿5岁

出生后3个月以上未滿7岁6个月

脊髓灰质炎）

出生后3个月以上未滿7岁6个月

出生后未滿1岁

BCG

麻疹风疹混合

1期 1岁以上未滿2岁

2期 上小学前一年的4月1日到3月31日

水痘

乙型脑炎

※对1岁以上未滿7岁6个月的儿童，自己承担1400日元，可以进行流行性腮腺炎预防接种。

1岁以上未滿3岁

3岁以上未滿7岁6个月

问讯处：

保健中心 047-377-4512

南行德保健中心 047-359-8785



Q. 出産・乳幼児に対しての支援はありますか？

<妊娠・出産>

医療機関で妊娠の診断を受けたら、保健センターか市役所市民課に届け出て下さい。母子健康手帳を差し上げます。別冊として、健康診査などの受診票も付いています。（無料券ではありません）

<講座>

母親学級・両親学級（初出産の方が対象）、4カ月あかちゃん講座、パパママ栄養クラス、離乳食教室、妊婦歯科健診を開催しています。

<幼児健康診査>

1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査を実施しています。対象児には個別通知を郵送し、案内いたします。

<訪問>

赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳別冊の「出生連絡票」を保健センターに送って下さい。保健師、助産師などが訪問し、育児などの相談をお受けします。

<相談>

育児相談や発達相談を開催しています。

<乳幼児の予防接種>

予防接種の種類

無料で受けられる年齢

Hib

生後2カ月以上5歳未滿

小児用肺炎球菌

生後2カ月以上5歳未滿

ポリオ（小児まひ）

生後3カ月以上7歳6カ月未滿

4種混合

（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）

生後3カ月以上7歳6カ月未滿

BCG

生後1歳未滿

麻疹風しん混合

1期 1歳以上2歳未滿

2期 小学校就学1年前の4月1日

から3月31日まで

水ぼうそう

1歳以上3歳未滿

日本脳炎

3歳以上7歳6カ月未滿

※おたふくかぜについては、1歳以上7歳6カ月未滿で1,400円の自己負担により接種できます。

問い合わせ先：

保健センター ☎047-377-4512

南行德保健センター ☎047-359-8785



母子保健、成人保健

母子保健・成人保健

问 如何接受健康检查？

答

请向保健中心进行咨询。健康检查的内容如下。

1. 特定健康检查等（40岁～74岁的市川市国民健康保险加入者、千叶县的后期高齢者医疗被保険人且为75岁以上的人以及65岁以上认定为残疾的人）
2. 癌症诊断：子宫癌（20～29岁偶数年龄以及30岁以上的女性）、乳腺癌（30岁以上的女性）、肺癌～大肠癌（40岁以上）、胃癌风险（40～75岁，每5年）、胃癌钡餐X线（40岁以上，除胃癌高风险对象者）、前列腺癌（50岁以上的男性）、肝炎检查（40岁以上，过去未曾在市川市接受肝炎检查的人）
3. 结核病诊断（原则上是16岁以上未满40岁及65岁以上，无法在学校、工作地等接受诊断的人员）



Q. 健康診査を受けたいときは？

保健センターにお問い合わせください。以下の検診を行っています。

1. 特定健康診査等（40歳～74歳の市川市国民健康保険加入者、千葉県の後期高齢者医療被保険者である75歳以上の方および65歳以上の方で障害認定された方）
2. がん検診：子宮がん（20歳代偶数年齢及び30歳以上女性）、乳がん（30歳以上女性）、肺がん・大腸がん（40歳以上）、胃がんリスク（40歳～75歳、5年ごと）、胃がんバリウムエックス線（40歳以上で胃がんリスク対象外の方）、前立腺がん（50歳以上男性）、肝炎検診（40歳以上で過去に市の肝炎検査を受けたことがない方）
3. 結核検診（原則、16歳以上40歳未満及び65歳以上で、学校・勤務先などで受診機会のない方）

问 什么是介护（护理）保险？

答

这是由社会全体来支援介护（护理）方面的不安和负担的一项制度。

问 哪些人能参加保险？

答

进行过居民登录并在日本有住址的65岁以上的人以及40岁～64岁之间的加入了日本公营医疗保险制度的人为对象。此外，由介护保险课发行介护保险被保険者证。

问 有必要办理加入手续吗？

答

因为是由市镇村来确认滞留资格・滞留期间等，所以不需要加入手续。

问 保险费是多少？

答

保险费根据本人的所得状况及家庭的课税状况来决定。

问 实际上要利用服务时怎么办？

答

通过申请来得到认定。

问 服务利用时的费用要多少？

答

如果利用服务，利用者负担10%或20%。

问讯处：介护福利课

Q. 介護保険ってなに？

介護の不安や負担を、社会全体で支えていく制度です。

Q. いくつから対象になるの？

住民登録して日本に住所を有している65歳以上の方と40歳から64歳までで日本の公的な医療保険制度に加入している方が対象になります。また、介護保険被保険者証は、介護保険課で発行しています。

Q. 加入の手続きは必要なの？

市町村で在留資格・在留期間などを確認しますので加入手続きはいりません。

Q. 保険料はいくら？

保険料は、本人の所得状況及び世帯の課税状況によって決まります。

Q. 実際にサービスを利用するにはどうするの？

申請をして認定を受けて頂きます。

Q. サービス利用時にはいくらかかるの？

サービスを利用した場合は、利用者が1割または2割を負担します。

問い合わせ先：介護福祉課



问 请说明有关儿童的制度。

答

养育到15岁后，截止到第一个3月31日为止，在市内居住的儿童因住院、看病产生的医疗费（保险诊疗部分），对其全部或部分提供补助。（儿童升入小学以后有收入限制）

养育到15岁后，截止到第一个3月31日为止，在日本居住的儿童将针对其抚养人提供儿童津贴。

由于父母离婚等原因而与父亲或母亲不在一起生活，年满18岁后截止到第一个3月31日为止的儿童（身患标准以上的残疾时截止到20岁为止），针对其患有重度残疾的父母或抚养人发放儿童抚养津贴。

（有收入限制）

另外还有单亲家庭的医疗费补助和孤儿津贴等制度。（有收入限制）

问讯处：儿童福利课

为了支援母子・父子家庭以及寡妇的自立，设有资金贷款等制度（有贷款条件）

问讯处：育儿支援课



问 请说明有关保育的制度。

答

因工作、生病、受伤和分娩等原因，家庭无法保育的孩子由保育园照看。

问讯处：儿童入园课

问 请说明残障者福利制度。

答

对身体残障者、智力残障者和精神残障者等疾病进行各种援助和护理。

问讯处：残障者支援课

问 请说明高龄者福利。

答

根据需要提供各种福利服务指南，以便所有高龄人员能健康安心地渡过晚年。

问讯处：介护福利课

Q. 子どもに関する制度について教えてください。

15歳到達後の最初の3月31日までの、市内在住の子どもが入院・通院した場合の医療費（保険診療分）の全部または一部を助成する制度があります。（小学生からは所得制限あり）

また、15歳到達後の最初の3月31日までの日本在住の子どもを養育している方を対象とした児童手当があります。

父母の離婚等により、父または母と生計をともにしていない18歳到達後最初の3月31日までの児童（基準以上の障害がある場合は20歳に達するまで）を養育している方、父母に重度の障害がある方を対象とした児童扶養手当があります。（所得制限あり）

その他にひとり親家庭のための医療費助成、遺児手当などの制度もあります。（所得制限あり）

問い合わせ先：こども福祉課

母子・父子家庭及び寡妇の自立を支援するため、資金貸付制度などがあります。（貸付条件あり）

問い合わせ先：子育て支援課

Q. 保育に関する制度を教えてください。

仕事や病気、けが、出産などのため、家庭で保育することのできない子どもを保育園で預かります。

問い合わせ先：こども入园課

Q. 障害者福祉について教えてください。

身体障害、知的障害、精神障害などがある方に対して、各種の援護を行っています。

問い合わせ先：障害者支援課

Q. 高齢者福祉について教えてください。

高齢者が、健やかで安心した生涯を過ごすことができるように、必要に応じた福祉サービスをご案内しています。

問い合わせ先：介護福祉課



教育 教育

问 请说明幼儿教育。

答

市立幼儿园是对4岁（私立为3岁）到就学前幼儿的教育设施。

问讯处：儿童入园课

问 请说明日本的教育制度。

答

日本的义务教育制度规定为小学6年，初中3年。4月开学，到第二年3月为一个学年。其后可自由选择升入高中。

小学、初中：

市川市有39所市立小学和16所市立初中，4月2日以后满7岁的孩子到满15岁的孩子可以上学。希望让孩子进小学、初中的家长请携带在留卡至市民课窗口申报居住地，然后再前往义务教育课。

此外，根据特殊的需求，还设有特别援助学校（小学、初中、高中，7~18岁为对象）、特别援助班（智力障碍、语言障碍、听力障碍等）。

问讯处：义务教育课

高中：

市川市内各县立高中。关于入学手续等，请咨询。

问讯处：千叶县教育厅教育振兴部指导课学力提高室

043-223-4056

专设班 / 大洲中学的夜间班

因某种理由而无法读完初中的人在这里可以继续学习，争取初中毕业。也有外国人在籍学习。希望入学者可以参加入学体验。欢迎来电咨询。

问讯处：大洲中学夜间班 047-377-6883

Q. 幼稚園について 教えてください。

市立幼稚園は4歳児から（私立は3歳児）就学前までの幼児の教育施設です。

問い合わせ先：こども入園課

Q. 日本の教育制度について 教えてください。

日本の義務教育制度は、小学校6年、中学校3年となっています。始業は4月で翌年の3月で1学年が修了します。その後、希望により高等学校へ進学することができます。

小学校・中学校：

市川市には39の市立小学校と16の市立中学校があり、4月2日以降に7歳になる子どもから15歳になる子どもが通っています。小・中学校に入学を希望する方は在留カードを持参の上、市民課窓口で居住地を届けした後、義務教育課にお越しください。

また、特別なニーズに応じた、特別支援学校（小・中・高、7~18歳対象）や、特別支援学級（知的障害、言語障害、難聴など）もあります。

問い合わせ先：義務教育課

高等学校：

市川市には県立の高等学校があります。入学手続きなどについては、ご相談ください。

問い合わせ先：千葉県教育厅教育振興部指導課学力向上室 ☎043-223-4056

コラム / 大洲中学校の夜間学級
何らかの理由で中学校を卒業できなかった方が、中学卒業を目指し学習する場です。外国人の方も在籍しています。入学希望者は体験入学も可能です。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先：大洲中学校夜間学級 ☎047-377-6883



问 我想和市川市各位朋友们交流，还想参加国际交流方面的义务活动。有办法吗？

答

欢迎您加入市川市国际交流协会（爱称“I.I.A.”）参加各种国际交流活动！为了推进以市民为多种多样的国际交流，作为把市川市和世界连接起来的团体I.I.A.设立于2001年2月3日。其目的主要在于促进市川市和有悠久历史的海外姐妹城市通过长期交往建立友好关系，开展基于本地区的国际交流活动，提高市民的国际化意识，和在本市居住的外国同胞一起为创建面向世界的美丽城市而努力。

问讯处： 市川市国际交流协会

电话： 047-332-0100 传真：047-332-0101

电子邮件： info@iia21.jp

网页： http://www.iia21.jp/

主要活动内容

● 加迪纳市委员会

1962年与加利福尼亚的加迪纳市结成姐妹城市以来，进行了青少年交流、日本文化介绍等活动。

● 乐山市委员会

1981年市川市与曾在此居住过的郭沫若的诞生地中国乐山市结成友好城市，进行了青少年交流、文化交流等活动。

● 棉兰市委员会

1989年与印度尼西亚北苏门达腊的棉兰市缔结姐妹城市以来，进行了青少年交流以及文化交流活动。

● 罗森海姆委员会

2004年与德国巴伐利亚州罗森海姆市缔结伙伴城市以来，进行两国及两市的文化介绍和交流活动。

● 伊西莱穆利诺市委员会

2012年与法国伊西莱穆利诺市缔结合作伙伴城市以来，在特定领域上进行市民主动性的交流活动。

● 外国人委员会

以在本市居住的外国人为对象，为创建本地区的网络结构和推进不同文化的理解，策划和运营各种各样的活动。

● 日语教室委员会

教在本市居住的外国人日语。有大小20多个班级，以初级为主一直到高级班，地点、星期、会费等各不相同，可以根据各自的时间、程度选择教室。

● 家庭住宿学习・访问委员会

接待由姐妹友好城市，伙伴城市派遣的学生或其它外国人进修生等组成的家庭住宿学习、家庭访问小组。举办接待住宿家庭间的信息交换和讲习会等。

Q. 市川市の皆さんと交流したり、ボランティアをしたいのですが。

市川市と世界を結ぶI.I.A.ではあなたの参加をお待ちしています！市川市国際交流協会（愛称：アイ・アイ・エイ）は、市民主体の多様な国際交流を推進するために2001年2月3日に設立されました。長い歴史のある海外都市との友好親善を推進すると共に、地域に根ざした国際交流活動を展開し、市民の国際化意識を高め、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的としています。

問い合わせ先：市川市国際交流協会

Tel: 047-332-0100

Fax: 047-332-0101

e-mail info@iia21.jp

ホームページ http://www.iia21.jp/

主な活動内容

● ガーデナ市委員会

'62年姉妹都市締結以来、青少年交流、日本文化の紹介等を行っています。

● 樂山市委員会

'81年市川市とゆかりの深い郭沫若生誕地、中国樂山市と友好都市を締結し、青少年交流、文化交流などを行っています。

● メダナ市委員会

'89年姉妹都市締結、青少年交流及び文化交流を行っています。

● ローゼンハイム委員会

2004年パートナーシティ締結以来、双方の国、及び市の文化紹介や交流を行っています。

● イッシー・レ・ムリノー市委員会

2012年パートナーシティ締結。交流分野を特定し、市民を主体とした交流を行っています。

● 外国人委員会

在住外国人を対象とし、地域でのネットワークづくりや異文化理解のためのさまざまなイベントを企画、運営しています。

● 日本語教室委員会

市内在住の外国人に、日本語を教えています。大小20あまりのクラスがあり、初級を中心に上級まで、場所、曜日、会費等様々であり、各自の時間、レベルに合わせて教室が選べます。

● ホームステイ・ビジット委員会

姉妹友好都市、パートナーシティ等からの派遣生や、外国人研修生などを対象にホームステイ、ホームビジットの受け入れをしています。ホストファミリー間の情報交換や、講習会なども開催しています。



国际交流 国際交流

● 口译、笔译委员会

我们可以翻译11个国家的语言。目的是为市川市和姐妹友好城市，伙伴城市的交流活动和侨居市川市的外国人，提供口译和笔译支援服务。

● 异文化交流委员会

通过与外国人的交流，达到加深互相理解的目的。策划运营欢迎聚会和巴士远足旅行等的异文化体验活动。

● 其他团体

<伙伴之家>

内容: 为向居住在市川市以及邻近地区的外国人主妇提供有益生活的信息和休憩场所。在不同的季节中可以体验到该季节的日本游戏、料理以及日本文化的茶道和和服穿着。

场所: 市川站南公民馆(每月第1、第3个周五10点开始), 男女共同参与策划中心(茶道、和服穿法: 每月第2个周三)

问询处: 市川市国际交流协会 047-332-0100

<IVIS(市川志愿者翻译协会)>

内容: 在每个月4次的例会上进行英语口语技巧练习、异文化交流、时事问题讨论以及户外研修等。每年召开两次以异文化交流为目的的英语公开讲座, 邀请不同的嘉宾进行演讲。此外, 还负责市川市役所综合官厅和行徳支所的外国人咨询窗口的工作。

场所: I-Link室等

问询处电话: 047-333-3510

<行徳笔友俱乐部>

内容: 每月一次邀请外国客人, 介绍各国和一起做料理等以提供互相了解的机会。(4月、10月: 跳蚤市场、5月: 体验日本文化等)

场所: 行徳公民馆等

问询处: 047-396-3575

● 通訳・翻訳委員会

対応できる外国語は11カ国に及び、姉妹友好都市等との交流や、在住外国人支援のための通訳・翻訳を行っています。

● 異文化交流委員会

外国人との交流を通じて、相互理解を深める事を目的としています。ウェルカムパーティーやバスハイクなどの異文化体験のイベントを企画運営しています。

● その他団体

<バディーズ>

内容: 市川市や近隣に住む外国人の主婦の方に、くらしに役立つ情報を伝える場所や、息抜きの場所づくりをめざして活動しています。日本の季節に合わせた遊びや料理、日本文化のお茶や着付けが体験できます。

場所: 市川駅南公民館(第1、3金曜10:00~)、男女共同参画センター(お茶・着付け: 第2水曜)

問い合わせ先: 市川市国際交流協会

☎ 047-332-0100

<IVIS(アイヴィス:市川ボランティア通訳の会)>

内容: 月4回の定例会での英語通訳技能練習、異文化ディスカッション、時事問題討議や户外研修を行います。また、毎回多彩なゲストスピーカーを招いて、異文化交流を目的とした英語公開講座を年2回開催しています。また、市川市役所本庁舎と行徳支所での外国人相談窓口の担当をしています。

場所: I-Link ルームなど

問い合わせ先: ☎ 047-333-3510

<行徳ペンフレンドクラブ>

内容: 月1回外国人のゲストを招き、各国紹介や料理を一緒に作って知り合える機会を作っています。(4月、10月: パザー、5月: 日本文化体験など)

場所: 行徳公民館など

問い合わせ先: ☎ 047-396-3575



问 请说明垃圾的清理方法。

答

市川市把垃圾分为①可燃垃圾②不燃垃圾③有害垃圾④塑料制容器包装类⑤报纸⑥杂志⑦纸箱⑧纸包装盒⑨布类⑩瓶⑪罐⑫大型垃圾等12种进行收集。此外，可燃垃圾和不燃垃圾、塑料制容器包装类请装入市里的指定垃圾袋后再处理。

扔垃圾的时间为早晨8点之前。此外，各个地区都规定了在星期几收集和垃圾放置场所。

※详细内容请看在市民课窗口分发的《资源物品和垃圾的分类和清出方法》。

请遵守垃圾的处理规则，把垃圾放到规定的“垃圾收集所”。

咨询处：循环型社会推进课 047-320-3971

※2015年7月起为047-712-6317

● 资源物品和垃圾的种类（收集日） <主要的东西>{清出方法}



①可燃垃圾（每周3次）

<厨房垃圾、剩饭、贝壳、塑料制洗脸盆、CD、CD盒子、纸屑、布头、合成皮革类、橡胶制品、树枝、录像带、录音带>

{请装入“可燃垃圾用”的指定袋中拿出去扔掉。}



②不燃垃圾（每周1次）

<陶器类、吸尘器、录像机、锅类、化妆瓶、菜刀、破玻璃杯、玻璃、剃刀、使用完的喷雾罐>

{请装入“不燃垃圾用”的指定袋中拿出去扔掉。喷雾罐请全部用完。}



③有害垃圾（每周1次）

<干电池·日光灯管·水银体温表>

{干电池·体温表等请放入透明的袋子里。日光灯管请用报纸等包起来并标上“危险”。请不要一起装入“不燃垃圾用”的指定袋中。}

Q. ごみの捨て方を教えてください。

市川市では、①燃やすごみ②燃やさないごみ③有害ごみ④プラスチック製容器包装類⑤新聞⑥雑誌⑦ダンボール⑧紙パック⑨布類⑩ビン⑪カン⑫大型ごみ、の12種類に分けてごみの収集を行なっています。また、燃やすごみと燃やさないごみ、プラスチック製容器包装類は、市の指定ごみ袋に入れて出してください。

ごみを出す時間は、朝8時までにしてください。また、地区により、収集曜日とごみを出す場所が決めています。

※詳しい内容は、市民課窓口で配布している『資源物とごみの分け方・出し方』をご覧ください。

ごみ出しのルールを守り、決められた「ごみ集積所」に出しましょう。

問い合わせ先：循環型社会推進課

☎ 047-320-3971

※ 2015年7月から ☎ 047-712-6317

● 資源物とごみの種類（収集日）

<主なもの>{出し方}

①燃やすごみ（週3回）

<調理くず・残飯・貝殻・プラスチック製洗面用具・CD・CDケース・紙くず・布きれ・合成皮革類・ゴム製品・木の枝・ビデオテープ・カセットテープ>「燃やすごみ用」の指定袋に入れて出してください。

②燃やさないごみ（週1回）

<陶器類・掃除機・ビデオデッキ・鍋類・化粧ビン・包丁・割れたコップ・ガラス・剃刀・使い切ったスプレー缶>

{「燃やさないごみ用」の指定袋に入れて出してください。スプレー缶は使い切ってください。}

③有害ごみ（週1回）

<乾電池・蛍光管・水銀体温計>

{乾電池・体温計等は透明な袋に入れてください。蛍光管は新聞紙等で包み「危険」表示してください。「燃やさないごみ用」の指定袋の中には一緒に入れないでください。}



垃圾 ごみ



④ 塑料制包装容器类 (每周1次)

<内容物用完后成为垃圾的瓶类 (塑料瓶、洗涤剂类等), 托盘类 (生鲜食品、水果等), 碗杯类 (碗装快熟面等), 盒子类 (小型超市快餐等的容器、鸡蛋包装盒等), 软管类 (牙膏、蛋黄酱等), 盖类 (咖啡、塑料瓶盖等), 袋类 (塑料购物袋、冷冻食品等)> {请装入“塑料制品容器包装用”的指定塑料袋。塑料瓶类请将盖子和标签取下用力压扁后一起装入塑料制容器包装类的塑料袋中扔掉。}

※塑料制容器包装类中不能残留有内容物, 请用水稍微冲涮。但是, 内容物如果是不易除去的东西以及污秽洗不掉的东西, 请作为“可燃垃圾”扔掉。

⑤ 报纸⑥ 杂志⑦ 纸箱⑧ 纸包装盒⑨ 布类 (每周1次)

{纸类请按种类捆绑好后拿出去。布类请将衣物、毛巾等清洗后装入透明或半透明的袋中拿出去。下雨天请不要拿出去扔掉。下雨天请不要拿出去扔掉。}



⑩ 瓶⑪ 罐 (每周1次)

<瓶、铝罐、铁罐>

{内部略微用水清洗后将瓶和罐分别放入两个可以看见内容物的袋中, 扔到指定的地方。}



⑫ 大型垃圾 (打电话申请后, 上门收集, 每次最多5件 电话: 047-378-5310)

※2015年7月起为047-712-6300

<自行车、煤油暖炉、被褥、地毯、绒毯、寝具、家具>

※贴上510~2,570日元的“大型垃圾处理券”, 在收集日早晨8点之前放在指定的垃圾堆放地。

④ プラスチック製容器包装類 (週1回)
(中身を使い切ったあとに、ごみとなる、ボトル類 (ペットボトル、洗剤類等)、トレイ類 (生鲜食品、果物等)、カップ類 (カップ麺等)、ケース類 (コンビニ弁当等の容器、卵パック等)、チューブ類 (歯磨き粉、マヨネーズ等)、キャップ類 (コーヒー、ペットボトルのキャップ等)、袋類 (レジ袋、冷凍食品等)) 『プラスチック製容器包装用』の指定袋に入れてください。ペットボトルはキャップとラベルをはずして、ボトルはつぶしてプラスチック製容器包装類と一緒に袋で出してください。

※プラスチック製容器包装類は、中身は残さず、軽く中を水ですすいでください。ただし、中身が取れにくい物や、汚れが落ちない物は「燃やすごみ」で出してください。

⑤ 新聞⑥ 雑誌⑦ ダンボール⑧ 紙パック⑨ 布類 (週1回)

{紙類は、品目ごとに束ねて縛って出してください。布類は、衣類・タオルなどを洗って透明または半透明の袋に入れて出してください。雨の日は、出すのを控えてください。}

⑩ ビン⑪ カン (週1回)

<ビン・アルミ缶・スチール缶>

{中を軽くすすぎ、中身の見える袋に入れてビン、カン別々の袋に入れて出してください。}

⑫ 大型ごみ (電話申込みにより、1回5点まで戸別収集 ☎ 047-378-5310)

※2015年7月から ☎ 047-712-6300

<自転車・石油ストーブ・布団・カーペット・ジュタン・寝具・家具>

※510~2,570円の「大型ごみ処理券」を貼り、収集日の朝8時までに指定された場所に出してください。

● 电视、电冰箱和冷冻柜、洗衣机、衣类烘干机、空调市政府不能受理。请委托之前购买的商店、购买新品的商店回收处理。如果只是处理旧物, 请向原来购买的商店或到家电受理中心 (电话:047-320-5533) 申请。(全部都要收费)

● テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは市では受け入れてできません。購入した販売店、買い替えをする販売店に引き取りを依頼してください。処分のみ場合は買ったお店か、家電受付センター (☎ 047-320-5533)へ申し込んでください。(いずれも有料)



●旧电脑的处理

对家庭用过不要的旧电脑，由厂家等进行回收再利用。
需要处理旧电脑者，请向厂家或电脑3R推进协会（03-5282-7685）询问。

●事务所，店铺的垃圾处理，搬家等产生了大量垃圾时的处理

自行搬送到市的清洁中心或者委托拥有市许可的收集搬运公司。（全部都要收费）

询问处

循环型社会推进课 047-320-3972

※2015年7月起为047-712-6318



●宠物死亡之后

请向宠物等担当部门申报。

（电话：047-334-1111；收费）

※宠物等经动物专用焚烧炉进行火葬后将骨灰安放慰灵石碑。

●不再使用的两轮电动车（含助动自行车），由厂家等进行回收再利用。如要处理电动车者请致电“两轮车回收利用呼叫中心”咨询。

（电话号码：050-3000-0727）

●家中不再使用的灭火器由生产商等回收，并进行再生利用。废弃灭火器的人请致电灭火器再生利用推进中心（电话号码：03-5829-6773）咨询。

●小型电子产品的回收

在市政府、公民馆等地设置了专用回收箱，回收手机和数码相机等物品。

循环型社会推进课（电话号码：047-320-3971）

※2015年7月起为047-712-6317

●パソコンの処分

家庭で不用になったパソコンは、メーカー等で回収・リサイクルを実施しています。パソコンを廃棄される方は、メーカーまたはパソコン 3R 推進協会（☎03-5282-7685）までお問い合わせください。

●事務所・店舗から出るごみの処分・引越しなどでごみが大量に出た時の処分

市のクリーンセンターへ自分で運ぶかまたは市が許可した収集運搬業者に依頼してください。（いずれも有料）

問い合わせ先：

循環型社会推進課 ☎047-320-3972

※2015年7月から ☎047-712-6318

●大切なペットが亡くなったとき

ペット等担当（☎047-334-1111）へお申し込みください。（有料）

※ペット等は動物専用炉で火葬して慰霊碑に納骨します。

●乗らなくなったオートバイ（原動機付き自転車を含む）はメーカー等でリサイクルを実施しています。オートバイを廃棄される方は「二輪車リサイクルコールセンター」（☎050-3000-0727）までお問い合わせください。

●家庭で不用となった消火器は、メーカー等で回収しリサイクルを実施しています。消火器を廃棄される方は、消火器リサイクル推進センター（☎03-5829-6773）までお問い合わせください。

●小型家電の拠点回収

市役所や公民館などにある回収ボックスで、携帯電話やデジタルカメラなどを回収しています。

問い合わせ先：

循環型社会推進課 ☎047-320-3971

※2015年7月から ☎047-712-6317



自行车停车场 自転車駐輪場

问 哪里有停放自行车的场地？

答

市营的自行车停放处设置在JR总武线、武藏野线、京叶线、东京METRO地铁东西线、北总铁道（大町站、松飞台站除外）、京成电铁（鬼越站、菅野站、市川真间站除外）的车站周边。既有需要事前办理登记手续的“定期使用”付费方式，也有每次支付费用的“一次使用”和“免费”方式。轻型摩托车（50cc）可以停放在市川、八幡、大野、南行徳、妙典地区的部分自行车停放处。

<由于可停放的数量有限，请尽量避免没有必要或者非紧急的停放。>
※接受生活保护或持有残疾人手册的人等，根据情况可以减免使用费。详情请直接咨询驻轮·驻车施設担当室。

收费自行车停车场	月额（每辆）
自行车	一般 1,080～2,160日元
	高中生以下 540～1,080日元
轻型摩托车	一般 2,160日元
	高中生以下 1,080日元

※各个停车场的费用不同，请事前询问。

在禁止停放的区域内停放自行车、轻型摩托车，就会被撤除移送到保管场所去。

<撤除保管场所>

- 新田保管场所 新田 5-13 JR高架线下（市川地区撤除的车辆）
- 平田保管场所 平田 1-1413-4 JR高架线下（八幡地区撤除的车辆）
- 大野保管场所 大野町 4-2160-2 北消防署旁边（大野地区撤除的车辆）
- 千鸟町保管场所 盐滨 3-2-7
千鸟町交差点高架下
（行徳、南行徳、妙典、市川盐滨地区撤除的车辆）

<保管场所的领取时间>

- 新田、平田、千鸟町：周三～周五、周六（每月第1、第3周）、周日（每月第2、第4周）
- 大野：周五（每月第1周除外）、周六（每月第1、第3周）、周日（每月第2、第4周）
- ※时间：下午2点～7点
（节假日和新年前后除外）
- 撤除保管费 自行车 3,000日元
轻型摩托车 6,000日元
- 问讯处：驻轮·驻车施設担当室
047-334-1482



Q. 自転車の駐輪場はどこにありますか？

市营自転車駐輪場は、JR総武線、武蔵野線、京葉線、東京メトロ東西線、北総鉄道（大町駅・松飛台駅を除く）、京成電鉄（鬼越駅・菅野駅・市川真間駅を除く）の駅周辺に設置されています。事前に登録手続きが必要な「定期使用」と使用するたびに料金を払う「一回使用」及び「無料」があります。原付バイク（50cc）は、市川、八幡、大野、南行徳、妙典地区の一部駐輪場でご利用いただけます。

<収容台数にすぎりがありますので、不要不急の自転車利用は自粛してください。>
※生活保護を受けている方、障害者手帳を交付されている方等は、使用料が減免される場合があります。駐輪・駐車施設担当室に直接お問合せください。

有料駐輪場	月額（1台につき）
自転車	一般 1,080～2,160円
	高校生以下 540～1,080円
原付バイク	一般 2,160円
	高校生以下 1,080円

※駐輪場によって料金が異なりますので、事前にお問い合わせください。

放置禁止区域内に自転車、原付バイクを放置すると保管場所に撤去します。

<撤去保管場所>

- 新田保管場所 新田 5-13 JR高架線下（市川地区撤去分）
- 平田保管場所 平田 1-1413-4 JR高架線下（八幡地区撤去分）
- 大野保管場所 大野町 4-2160-2 北消防署隣（大野地区撤去分）
- 千鳥町保管場所 塩浜 3-2-7
千鳥町交差点の高架下
（行徳・南行徳・妙典・市川塩浜地区撤去分）

<保管場所の引取日時>

- 新田、平田、千鳥町：水～金、土（第1、3）、日（第2、4）
- 大野：金（第1除く）、土（第1、3）、日（第2、4）
- ※時間：午後2時～7時
（祝日、年末年始を除く）
- 撤去保管料：自転車 3,000円
原付バイク 6,000円
- 問い合わせ先：駐輪・駐車施設担当室
☎ 047-334-1482



<往外国汇款>

往外国汇款可到「外国汇兑公认银行」或「邮局」进行。

1. 邮政储蓄银行（邮局）

http://www.jp-bank.japanpost.jp/en_index.html

- 直接向国外寄送「汇兑证书」的一种汇款方法
- 向国外的邮局或银行账户号码直接汇款的汇款方法

2. 银行

- 电信汇款
- 普通汇款
- 汇款支票

（有关汇款手续费，各银行及汇往国家的不同而有差别，请向各银行询问。）

银行柜台，ATM自动取款机营业时间

各银行营业时间稍有不同，大概如下。

营业日和时间：周六，周日，法定节假日休息。平日 9:00～15:00

ATM自动取款机：平日，周六，周日，法定节假日 9:00～21:00

<国际邮件>

根据邮件的内容，邮寄方法，寄送地址的不同，邮费也不同。

<国际电话>

打国际电话时，请使用各国际电话公司。

参考：

KDDI [http://www.001.kddi.com/lineup/mt/index.html?](http://www.001.kddi.com/lineup/mt/index.html?adid=mtov014)
adid=mtov014

NTT <http://www.ntt.com/0033biz/>

Softbank http://mb.softbank.jp/mb/service/2G/global_service/call/

<国际电报>

KDDI的国际电报，可以通过电话（但公用电话、手机、PHS不可使用）、传真、网络进行申请。

参考：KDDI 电信中心国际电报担当

平日 9:00～17:00

电话 0120-44-5124

传真 0120-11-5931

<外国への送金>

外国への送金は、「外国為替公認銀行」または「郵便局」で行います。

1. ゆうちょ銀行（郵便局）

- 海外の住所あてに為替証書をお送りする送金方法
- 外国の郵便振替口座または銀行口座あてに送金する方法

2. 銀行

- 電信送金
- 普通送金
- 小切手送金

（送金にかかる手数料は、銀行や相手国などによって異なりますので、各銀行へお問い合わせ下さい。）

銀行営業時間、ATM

銀行によって営業時間が異なりますが、おおよその目安は次のとおりです。

営業日と時間：土・日・祝日は休み

平日 9:00～15:00

キャッシュコーナー：平日・土・日・祝日は
9:00～21:00

<国外郵便>

郵便物の内容・輸送方法・名あて地域によって料金が異なります。

<国際電話>

国際電話をかけるときには、各国際電話サービスをご利用下さい。

（参考）

KDDI

NTT

SoftBank

<国際電報>

KDDIの国際電報は、電話（ただし、公衆電話・携帯電話・PHSからはご利用できません）、ファクシミリ、Webから申し込みができます。

（参考）

KDDI 電信センター国際電報担当

平日 9:00～17:00

☎ 0120-44-5124

Fax 0120-11-5931



市内的交通 市内の交通

问 市川市的交通线路有哪些？

答

市川市内通过的铁路有北总线、JR武藏野线、京成线、JR总武线、JR京叶线、东京METRO东西线、和都营地铁新宿线。高速公路有京叶道路（市川出入口、原木出入口）和湾岸道路（千鸟町出入口、湾岸市川出入口），市内还可以利用京成巴士、京成交通巴士等。

问 在日本可以驾驶汽车吗？

答

如果仅持有自己国家的驾驶执照还不能在日本驾驶汽车。请提出申请，取得有效的执照。

申请地点：千叶驾驶执照中心、千叶市美滨区滨田 2-1

043-274-2000

<http://www.police.pref.chiba.jp/english/license/center>

Q. 市川市的交通路は？

市川市には北総線・JR武蔵野線・京成線・JR総武線・JR京葉線・東京メトロ東西線・都営地下鉄新宿線が通っています。高速道路は京葉道路（市川インター、原木インター）・湾岸道路（千鳥町インター、湾岸市川インター）が走っており、市内では京成バス、京成トランジットバスなどが利用できます。

Q. 日本で車を運転できますか？

自国の運転免許だけでは、日本国内を運転することはできません。申請をして有効な免許証を交付してもらってください。

申請場所：千葉運転免許センター、千葉市美滨区浜田 2-1 ☎ 043-274-2000

市川交通指南 市川ガイドマップ

主要的公共设施、警察署和消防局

本八幡站周边

- ① 市川市役所
- ② 市川税務所
- ③ 消防局
- ④ 八幡市民谈话室（6楼、市川市国际交流协会）
- ⑤ 保健中心
- ⑥ 市川公共职业安定所（HELLOWORK）
- ⑦ 市川警察署
- ⑧ 成人教育中心（MEDIA PARK）
- ⑨ 文化会馆
- ⑩ 大洲防灾公园
- ⑪ 急病诊疗所
节假日急病等牙科诊疗所
- ⑫ 市川站行政服务中心

行徳站周边

- ① 行徳支行
- ② 行徳公民馆
- ③ 行徳图书馆
- ④ 行徳文化大厅 I&I

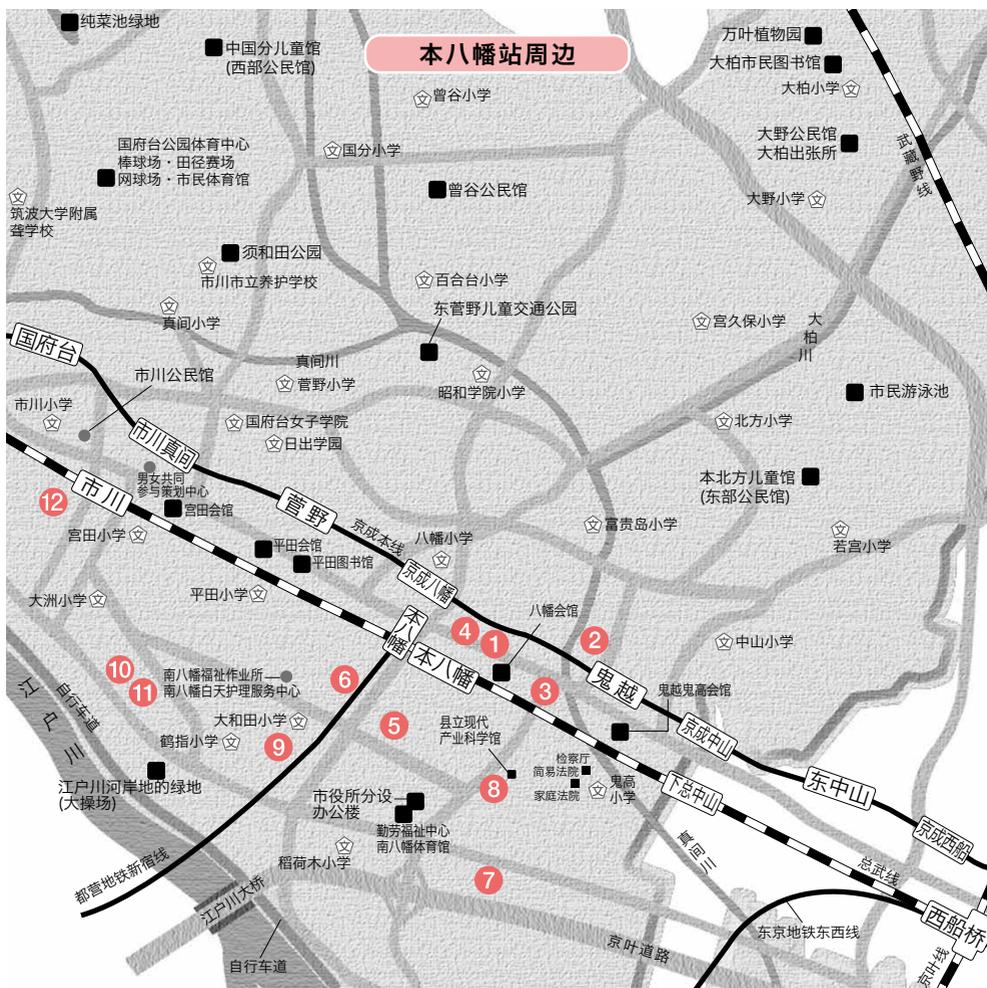
主な公共施設・警察署・消防局

本八幡駅周辺

- ① 市川市役所
- ② 市川税務署
- ③ 消防局
- ④ 八幡市民談話室
（6F 市川国際交流協会）
- ⑤ 保健センター
- ⑥ 市川公共職業安定所
（ハローワーク）
- ⑦ 市川警察署
- ⑧ 生涯学習センター
（メディアパーク）
- ⑨ 文化会館
- ⑩ 大洲防災公園
- ⑪ 急病診療所
休日急病等歯科診療所
- ⑫ 市川駅行政サービスセンター

行徳駅周辺

- ① 行徳支所
- ② 行徳公民館
- ③ 行徳図書館
- ④ 行徳文化ホール I&I



- 发行 : 千叶县市川市
- 发行日 : 2015年3月
- 编辑 : 企画部広報广聴部门
 邮政编码 272-8501
 市川市八幡1丁目1番1号
 电话 : 047-334-1111(总机)
 传真 : 047-336-2300

市政厅: 047-336-8030

英语、日语: 平常日 (周一~周五)

汉语: 每周一、周三

西班牙语: 每月第1、第3、第5周的周四

行德支所: 047-336-8030

英语、日语: 平常日 (周一~周五)

汉语: 每月第2、第4周的周一、周三 (15:00为止)

西班牙语: 每月第2、第4周的周四 / 每周三 (15:00开始)

时间: 周一、周四: 10:00~17:00

周二、周五: 市政厅13:00~17:00 / 行德支所10:00~17:00

周三: 市政厅10:00~17:00 / 行德支所 10:00~20:00

在咨询窗口提供有关办理行政手续的信息和建议。敬请联系和利用。

警察 110

火警 119

急救 119

Ichi 邮件 (Ichi-Mail)

市川市提供通过英语邮件“Ichi 邮件 (Ichi-Mail)”发布市政信息和生活便民信息的服务。

希望接收邮件者请发送空邮件至

eng@ichimail.city.ichikawa.chiba.jp。(可通过 QR 二维码读取信息。)

咨询处: 国际交流课 047-300-8051



市川生活指南



问



答



为了在市川市
生活得方便和舒适

1000

50

5

100

10

市川市